

図表13 育児休業を取得した理由
(女性158人が回答・2つを選択)

配偶者の勤務先に制度がなかった	7.0%
自分の勤務先の育児休業制度の方が有利だった	11.4%
自分が取得するほうが経済的負担が小さい	33.5%
配偶者の勤務先では男性取得者がいなかつ	2.5%
配偶者の仕事上の立場を考えて	12.0%
配偶者の昇進・昇格への影響を考慮	4.4%
配偶者の職場の雰囲気を考えて	1.3%
育児は自分の方が適している	72.8%

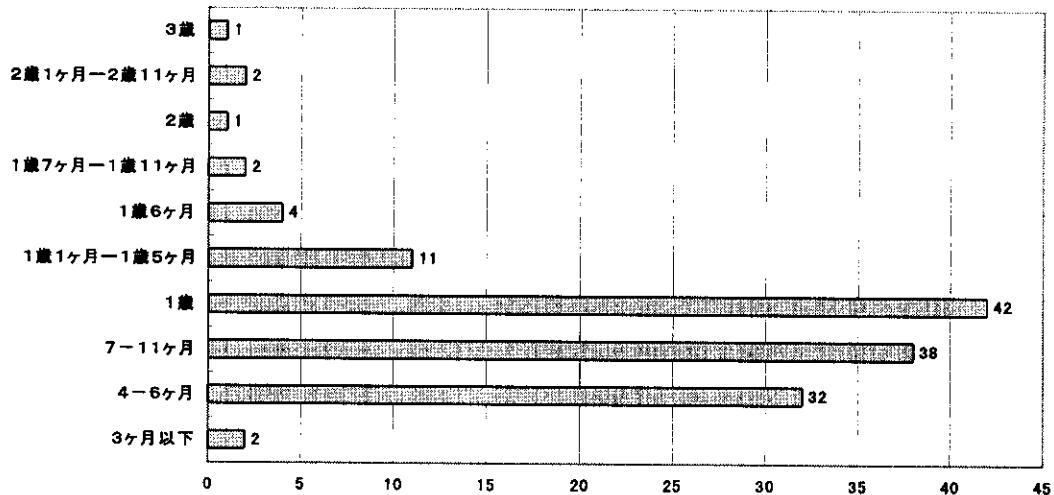
Q12では、育児休業期間について聞いています。これは育児休業終了期間について、「子どもがいくつのときまで休業をとったか」を聞いており、135人の女性と男性2人が答えていて、女性をまとめたものは図表14のようになっている。ちなみに男性は一人が3ヶ月以下、もう一人が子どもが一歳になるまでとなっている。全体の平均でみると、育児休業終了時の子どもの年令は平均で10.3ヶ月であり、出産休暇の後の育児休業の取得期間は平均8.1ヶ月となっている。

る。

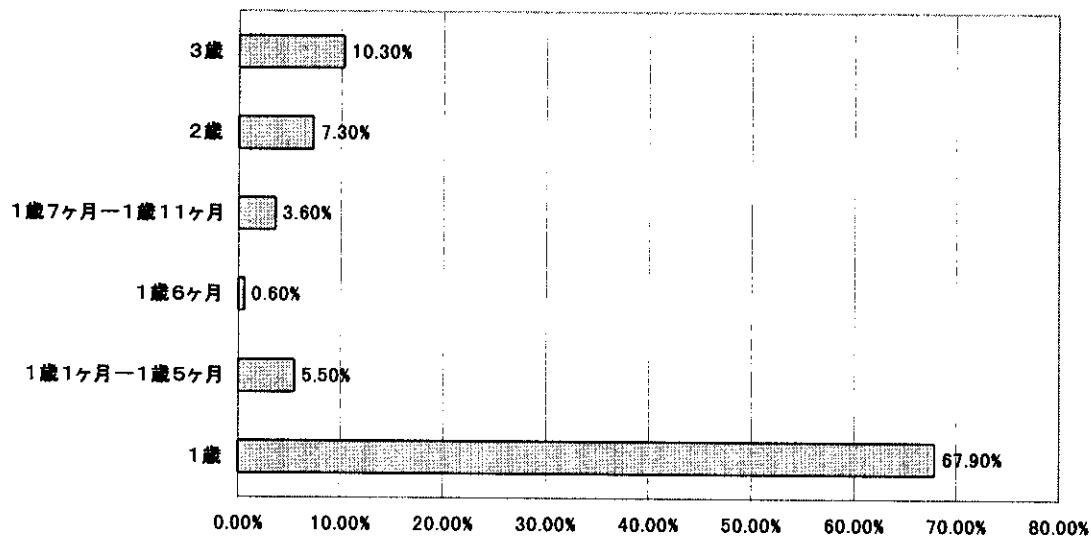
Q13では、勤務先で実際に認められている育児休業は子どもがいくつになるまでかを聞いている。これには165人が答えており、結果は図表15にまとめてある。これを見ると、法律で定められている1歳までが67.9%であるが、2歳までが7.3%、3歳までも10.3%となっている。法定期間以上の育児休業期間があるのは、組合が連合傘下にあるような大規模な企業に勤める人が多いからではないかと思われる。

図表14 育児休業の取得期間(子どもの年令)

(単位:人)



図表15 勤務先の育児休業期間(子どもの年令)



さらにQ14では、育児休業期間についての感想を聞いています。これにも165人が答えているが、「適当だったと思う」人が58.2%、「短かったと思う」人が38.2%、「長かったと思う人」は1.8%と

なっている。Q15では勤務先で認められているよりも短い期間しか育児休業を取らなかった人に、なぜ育児休業を短く切り上げたかを尋ねた。これには、88名が回答した。

**図表16 育児休業を認められているよりも短く取った理由
(2つ以内の選択)**

子どもの保育に手だてがついた	20.5%	同僚の仕事量が増えて迷惑がかかる	10.2%
保育所への年度途中入所が困難	23.9%	休業すると経済的に苦しい	31.8%
復帰後仕事についていけるか心配	18.2%	昇級や昇進で同期より遅れてしまう	3.4%
責任のある重要な仕事をしていた	2.3%	長く休めない雰囲気がある	5.7%
仕事にやりがいを感じていた	4.5%	その他	18.2%

育児休業取得者の内、期間が短かった人、88名

その結果は図表16にまとめてある。これを見ると、最も大きな理由が「休業すると経済的に苦しい」というもので31.8%の人が選択している。育児支援策への希望として、しばしば「育児休業手当の一層の充実」というのが挙げられているが、休業前給与の25%という休業手当では不十分だと考える人が多いと思われる。次は、「保育所の年度途中入所が困難」というもので、23.9%になっている。地方では保育所も定員割れしており、年度途中入所も難しくないが、都心部では年度初めの4月に入所しないと、その後の入所が非常に難しくなる。そのため、4月の入所に合わせて職場復帰する人が多いこともこの結果から推測される。一方では、「子どもの保育に手だてがついた」というにも20.5%あり、保育を確保できた人がいること

も分かる。しかし、これが保育園に年度途中でも入れたのか、それとも子どもを見ててくれる親族でもいたのかそれは分からぬ。

さらに「復帰後の仕事についていけるか心配」というのも18.2%あり、育児休業中に仕事への知識が陳腐化することなどを心配していると思われる。これは逆に復帰のためのプログラムなどが職場であれば、育児休業を長くとっても安心できるという風にも解釈できる。また、育児休業中に代替要因を確保せず、本人の仕事を同僚に割り振る企業も少なくない。そのため、「同僚の仕事量が増えて迷惑がかかる」も10.2%が選択されている。しかし一方では、同僚が本人の仕事を長期間カバーしていると、結局少ない人数で仕事が回るようになり、本人が復帰してきたときにする

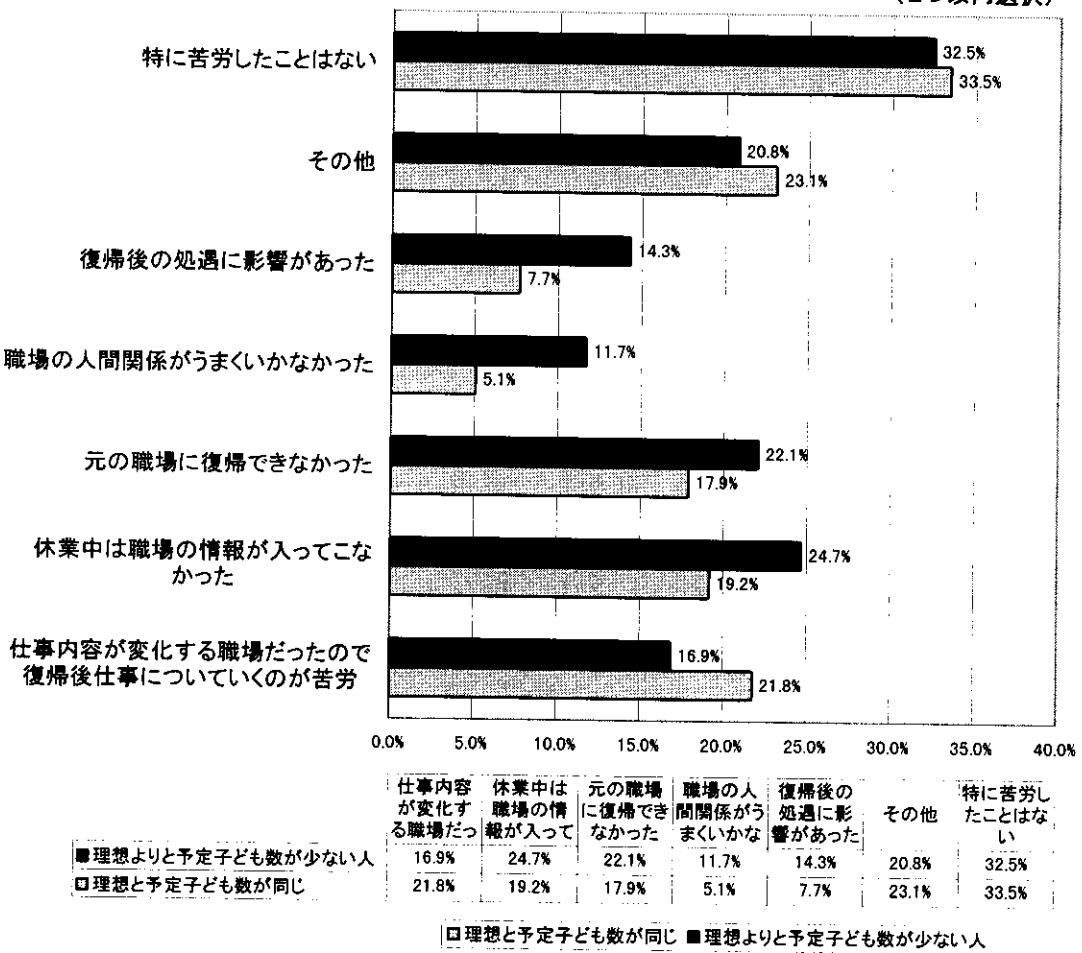
仕事がない、居場所がないという問題も指摘されている側面もあることには注意を払う必要がある。

次にQ16では、育児休業取得者に「職場復帰して苦労したこととは何か」を聞いてい

る。これには155人が答えており、結果は図表17にまとめてある。ここでは特に「理想と予定子ども数が同じ」78人と「理想より予定子ども数が少ない」77人に分けて見た。

図表17 育児休業取得者が職場復帰で苦労した事

(2つ以内選択)



理想と予定子ども
数が同じ 78人・理想より予定子ども数が少ない 77人

いずれにしても、3人に1人の人は職場復帰の際に苦労はしていない。但し、苦労した点として一番挙がっているのが「休業中は職場の情報が入ってこなかった」で「理想と予定子ども数が同じ」人が19.2%と「理想より予定子ども数が少ない人」で24.7%となっている。この次が「元の職場に復帰できなかった」で同じ順で17.9%に22.1%、「仕事内容が変化する職場だったので、仕事についていくに苦労した」が同じ順に21.8%と

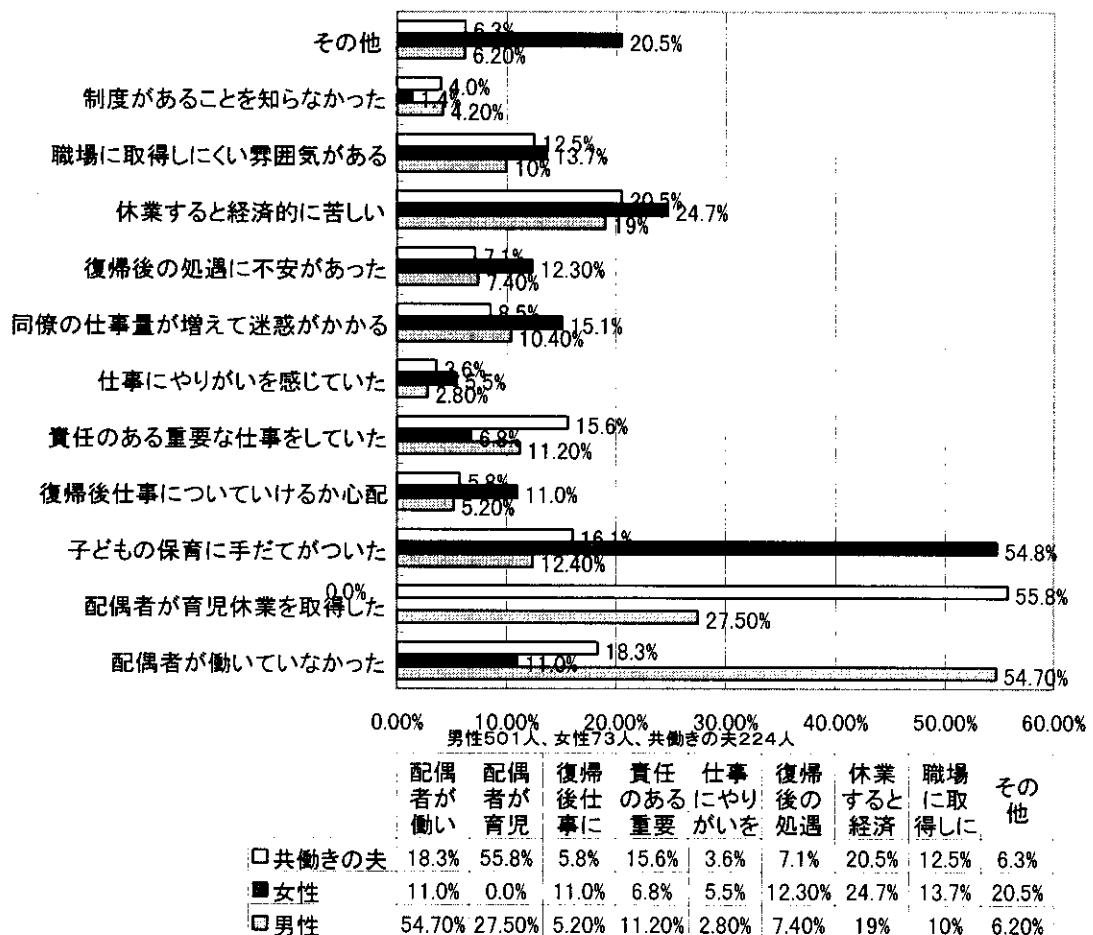
育児休業に関する最期の質問であるQ17では、Q10で「自分は利用しなかったが、配偶者が利用した」人、「制度はあったが、自分も配偶者も利用しなかった」という人に対して、「なぜ育児休業を利用しなかったか」を3つ以内の選択で答えてもらった。これは図表18にまとめてある。男性の項目には専業主婦を持つ夫、つまり育児休業を取得する権利の無い人も多く含まれていると考えられる。そこで、女性

16.9%、「復帰後の処遇に影響があつた」が同じく7.7%に14.3%となっている。さらにここで分かることは「仕事内容が変化する職場だったので、仕事についていくに苦労した」以外は、すべて「理想より予定子ども数が少ない人」の方が、「理想と予定子ども数が同じ」人よりも少しずつ多く選んでいること、つまり復帰後に苦労している人が多くなっていることが分かる。

(この女性は働いている人のみ)と共に働きの夫を比較してみると。そうすると、共働きの夫の場合は「配偶者(妻)が育児休業を取得した」というのが55.8%で一番大きい理由になっている。だが、この次に多く選択されているのは男女ともに「休業すると経済的に苦しい」であり、また女性では少ないものの、共働きの夫で多くなっているのが「責任ある重要な仕事をしていた」で15.6%の選択となっている。

(3つ以内選択)

図表 18. 育児休業を取得しなかった理由



III-4. 企業風土・雰囲気

Q18からQ20までは働いている人に職場風土や、両立への支援策としてどのようなものを望むかを尋ねてみた。そのため、ここでも専業主婦は回答していない。

まず、Q18では、それぞれの職場にどのような風土があるかについて聞いている。

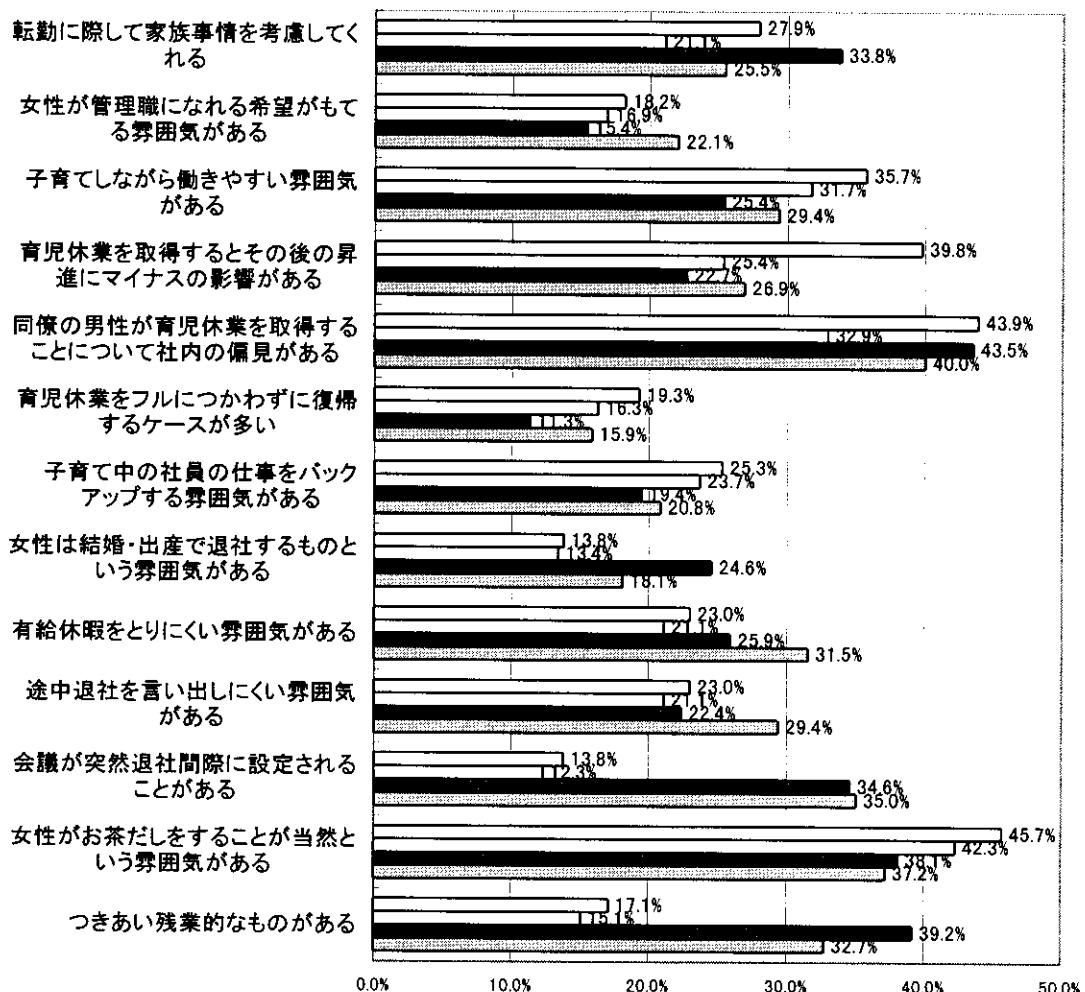
これについては、共働きの夫、専業主婦を持つ夫、共働きの妻（理想と予定子ども数が同じ人）、共働きの妻（理想より予定子ども数が少ない人）など4つに分類して見てみた。結果は図表19にまとめである。この結果を見ると、男性は共働きかそうでないか、女性は予定子ども数が理想より同じか小さいかではあまり差が無く、男女差が大きいように思われる。例えば、「つきあい残業的なものがあるか」という事に対して、男性がともに30%台であるのに対して、女性は10%台に過ぎない。だがこれは、もともと女性が働いているような職場では付き合い残業がない環境なのか、女性なので付き合い残業から免除されているのかは不明である。これは「会議が退社間際に突然設定される事がある」という項目も同じで、男性は30%台だが、女性は10%台の前半にすぎない。これも同じく、そのようなことのない職場なので女性が働

き続ける事ができているのか、そもそも会議などに呼ばれる立場に女性がいないのかといふことも不明である。また、一方で「女性は結婚・出産で退職するものという雰囲気が有る」では、女性が男性より低く、「子育てしながら働きやすい雰囲気が有る」では女性が男性より高い比率になっている。やはり、共働きの女性がいる職場は、女性が働きやすい雰囲気が有る事が伺える。だが、一方で「女性がお茶だしすることが当然と言う雰囲気が有る」という項目は女性の方が多く選択しており、女性の方が差別的な雰囲気に敏感なのかもしれない。

この他に目を引くものとして、共働きの妻で「理想と予定子ども数が同じ人」、「予定子ども数が理想を下回る人」の差が大きく出ている2つの項目がある。それは「育児休業を取得するとその後の昇進にマイナスの影響がある」で、理想と予定が同じ人で25.4%、予定が理想より少ない人で39.8%がこれを選択している。さらに「男性が育児休業を取得する事について社内の偏見がある」で同じ順に32.9%に43.9%となっている。これに注目すれば、“職場が育児休業の取得に対して偏見が強く、昇進にもマイナスの影響があるため、理想の数ほど子どもを産む事はできないと考えている”というように解釈もできる。

図表19 職場の企業風土・雰囲気について

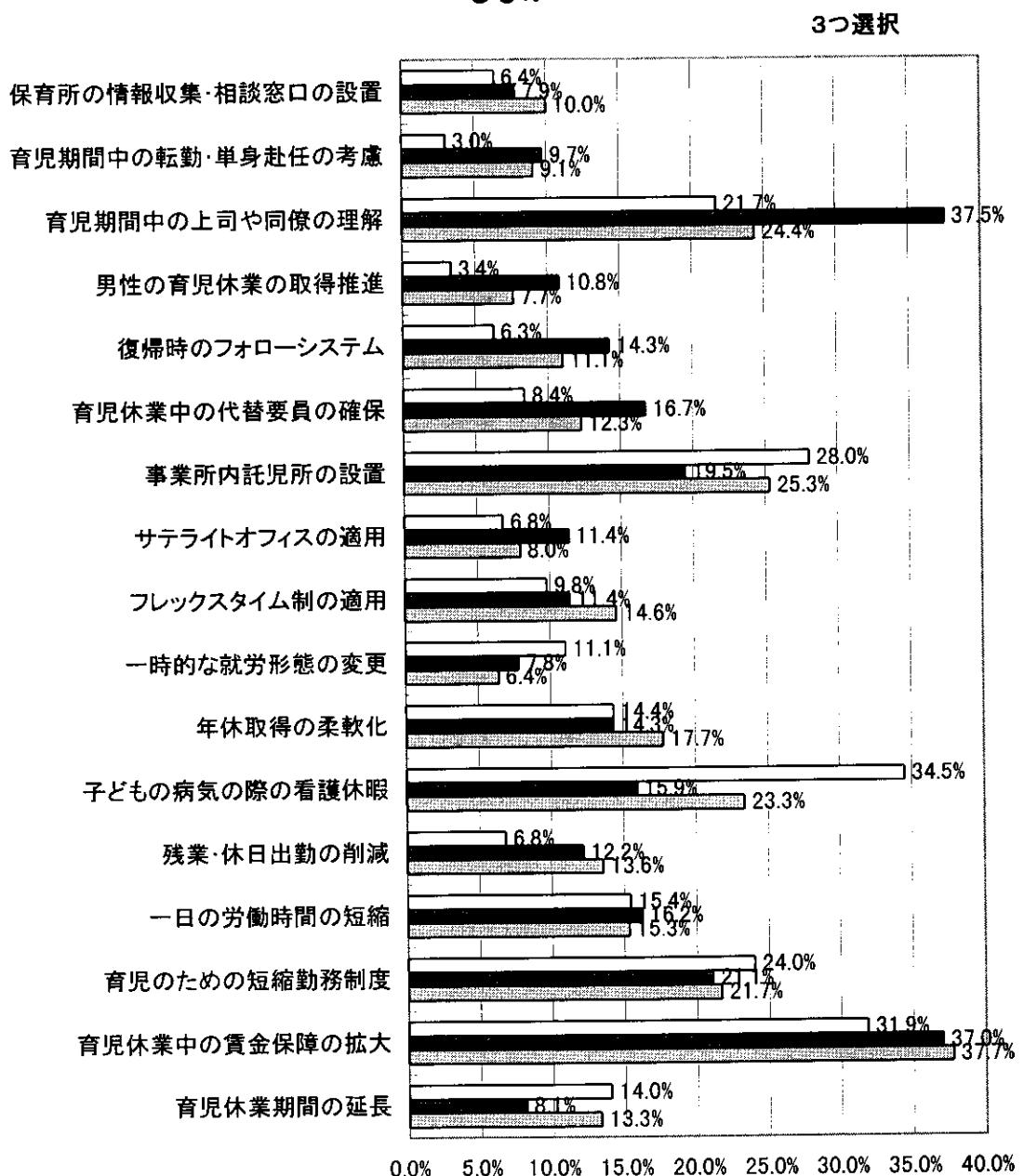
「かなりあてはまる」「ややあてはまる」を足した割合



	つきあい残業	女性茶だ	会議然退	有給休暇	女性然退	は結婚	子育て中	育児休業	同僚の男	育児休業	女性が管	転勤に際して家
□共働きの妻(理想より予定子ども数が少ない)	17.1%	45.7%	13.8%	23.0%	13.8%	25.3%	19.3%	43.9%	39.8%	18.2%	27.9%	
□共働きの妻(理想と予定子ども数が同じ)	15.1%	42.3%	12.3%	21.1%	13.4%	23.7%	16.3%	32.9%	25.4%	16.9%	21.1%	
■専業主婦を持つ夫	39.2%	38.1%	34.6%	25.9%	24.6%	19.4%	11.3%	43.5%	22.7%	15.4%	33.8%	
□共働きの夫	32.7%	37.2%	35.0%	31.5%	18.1%	20.8%	15.9%	40.0%	26.9%	22.1%	25.5%	

共働きの夫・566人 専業主婦を持つ夫・370人 共働きの妻(予定同じ)・326人 共働きの妻(予定少ない)・245人

図表20 育児と仕事の両立のために企業が整備する必要のあるもの



	育児 休業 期間 のた めの	育児 休業 のた めの	残業 の出勤	年休 取得 の柔 軟化	サテラ イトオ フィス	育児 休業 中の	男性 の育 児休 業	育児 期間 中の
□共働きの妻	14.0%	24.0%	6.8%	14.4%	6.8%	8.4%	3.4%	3.0%
■専業主婦を持つ夫	8.1%	21.1%	12.2%	14.3%	11.4%	16.7%	10.8%	9.7%
□共働きの夫	13.3%	21.7%	13.6%	17.7%	8.0%	12.3%	7.7%	9.1%

Q19では、「仕事と育児の両立のために、勤務先の企業内福祉制度や環境整備面で最も必要と思われるものは」と上位3つを選択してもらった。結果は図表20にまとめてある。これは、共働きの妻、専業主婦を持つ夫、共働きの夫の三者に分けて見てみた。どの項目でも、三者の選択の傾向は似ており、「育児休業中の賃金保証の拡大」などが三者の30%台の支持を集めている。その次には「事業所内託児所の設置」で、共働きの妻、専業主婦を持つ夫、共働きの夫の順に、28%、19.5%、25.3%であり、やはり保育所へのニーズは共働きの方が高くなっている。また、「育児のための短縮勤務制度」も同じように三者の20%台の支持を得ている。この他に目を引くものとしては、「子どもの病気の際の看護休暇」であり、共働きの妻、専業主婦を持つ夫、共働きの夫の順に34.5%、15.9%、23.3%となっている。特にこの子どもが病気の際の看護休暇は、共働きの妻にとっては「育児休業中の賃金保障」を上回る34.5%の人が選択している。それだけ、子どもの病気の際に両親のどちらかが休むとなれば、“母親が休む”ことになっており、これが働く母親にとって大きな負担になっていることが伺われる。

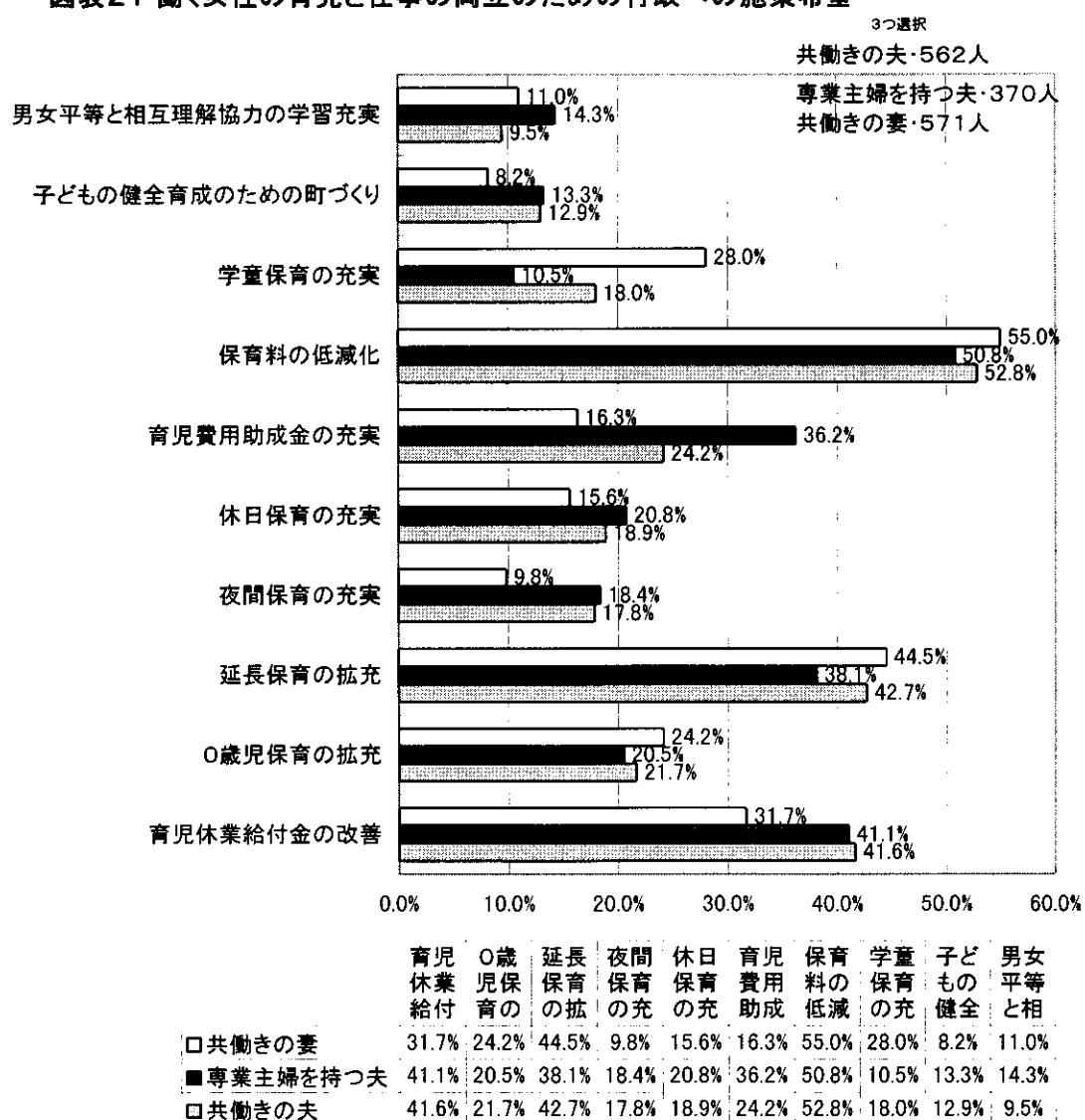
また、「育児期間中の上司や同僚の理解」も多くの方が選択しているが、共働きの妻、専業主婦を持つ夫、共働きの夫の順に21.7%、37.5%、24.4%となっており、専業主婦を持つ夫で突出して高くなっている。これはどう解釈すればよいのだろうか。例えば、子どもが小さい間は例え妻が専業主婦で家にいても、何かと夫の子育てへの協力が欠かせないし、子どもも父親を必要とする。そのため、専業主婦を持つ夫でも仕事より子どもを優先させることが必要なケースがあることも理解してもらいたいということだろうか。この次に選択されている項目としては「一日の労働時間の短縮」や「年休取得の柔軟化」などが並ぶ。

さらに、Q20では「働く女性が育児と仕事を両立させながら仕事を継続していくために、国・自治体は今後どのような施策や援助をしていくべきだと思いますか」という質問に3つのものを選択してもらっている。これで一番選択されているのは「保育料の低減化」であり、共働きの妻、専業主婦を持つ夫、共働きの夫の順に55%、50.8%、52.8%の率で選ばれている。次が「延長保育の拡充」で同じ順に44.5%、38.1%に42.7%、その次が「育児休業給付金の改善」だが、これは同じ順に31.

7%、41.1%、41.6%と共に働きの妻の選択は他の2者に比べ低くなっている。次に選択されているのが「育児費用助成金の拡充」だが、これは共働きの妻、専業主婦を持つ夫、共働きの夫16.3%、36.2%、24.2%であり、専業主婦を持つ夫が突出して選択している。これは共働きの場合は収入はある程度あるので、子育ての経済的負担の助成よりは保育の充実など、育児と仕事が両立できる制度作りの方に関心が高い事、

専業主婦家庭においては育児は妻が担っているので、むしろ経済的な助成の方に関心が高い事が分かる。この他に三者で選択比率の差が大きく出ているのが「学童保育の充実」であり、共働きの妻、専業主婦を持つ夫、共働きの夫の順に28%、10.5%、18%となっていることからも、やはり共働き家庭は子育てを社会的に支える制度に対してニーズが高いことが分かる。

図表21 働く女性の育児と仕事の両立のための行政への施策希望



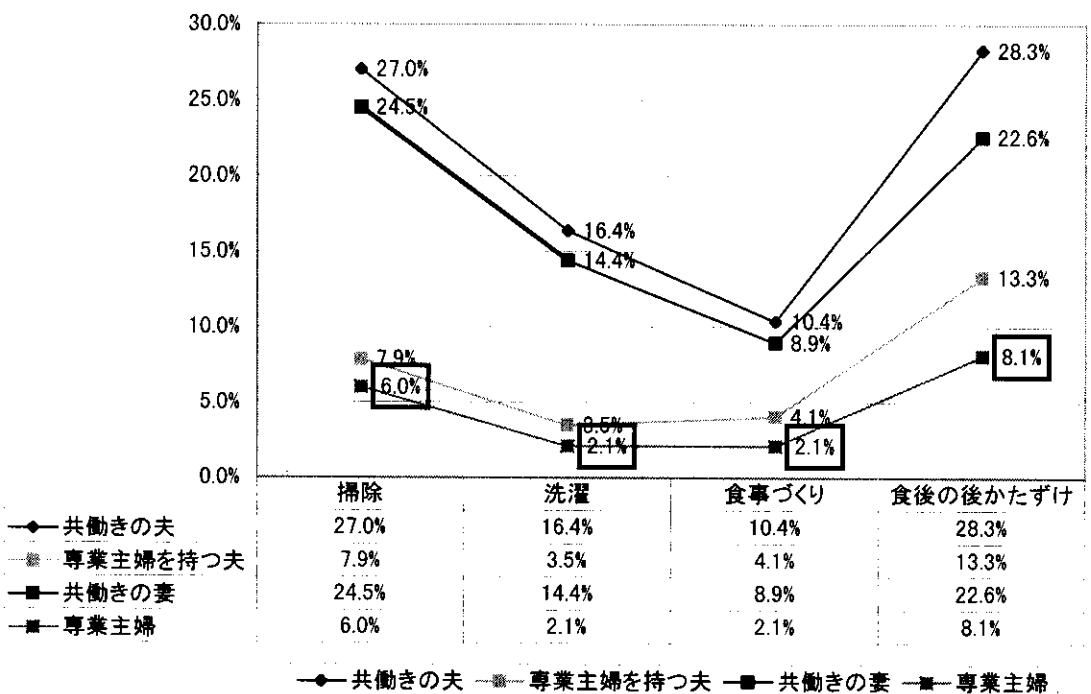
III-5. 家事・役割分担

Q21からQ26までは家事や育児の実際の役割分担について聞いている。

例えばQ21は掃除や洗濯など日常的な家事をどのように夫婦で分担しているかを聞いたものである。結果は図表22にまとめてある。ここに挙がっている比率は、「主に夫（がしている）」「夫婦で同じように分担する」という割合を足しあわせたものである。100%から引いたこの残りが「主に妻（がしている）」もしくは「夫婦以外の人が分担している」ということになる。これを見ると、共働きの夫婦の方が専業主婦家庭より家事を夫婦で担う傾向が強いことが分かる。例えば、家事を分担している割合は掃除の場

合、共働きの妻では24.5%、専業主婦では6%、洗濯では共働きの妻で14.4%、専業主婦で2.1%となっている。このように、やはり専業主婦家庭では実際の家事は殆ど主婦が担っており、「男は仕事・女は家庭」の性別分業が進んでいることが伺われる。またここでおもしろいのは、共働き・専業主婦カップルともに妻より夫の方が家事が分担されている、つまり夫が家事を担っていると考えていることである。これはカップリング調査であるため、夫が家事をしていると思うほどには妻は評価していないということになる。

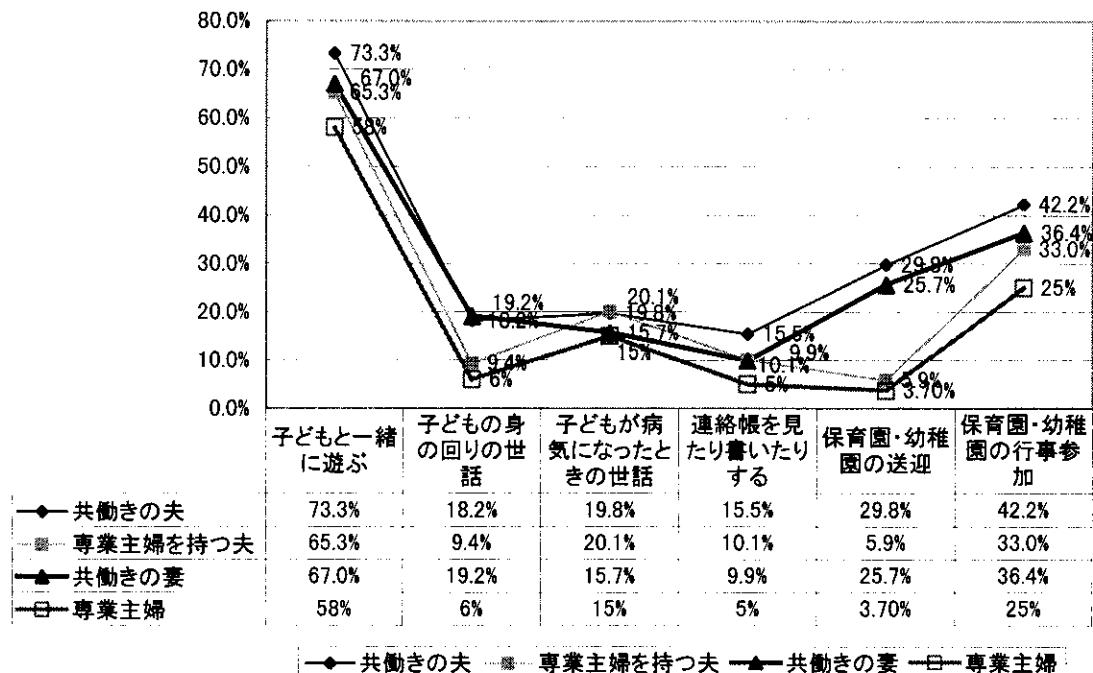
図表22 実際の家事分担



それでは、子育ての分担はどうだろうか。Q22では、0歳から小学校3年生までの子どもを持つ人に子育ての分担がどうなっているかを聞いている。ここでも挙げている比率は、「主に夫(がしている)」と「夫婦で同じように分担する」という割合を足しあわせたものである。子育ての分担は家事に比べ、共働きカップルと専業主婦カップルではそれほど大きな差はない。しかしやはり、共働きカップルの方が専業主婦カップルに比べ、夫の分担度は高い。例えば、それぞれの妻の

解答を見ると、「子どもの身の回りの世話」では、共働きで19.2%、専業主婦で6%、「保育園・幼稚園の送迎」が共働きで25.7%、専業主婦で3.7%となっている。しかし、一方であまり差のないものもあり、「子どもが病気になったときの世話」が共働きで15.7%、専業主婦で15%、「子どもと一緒に遊ぶ」が共働きで67%、専業主婦で58%となっている。また、これも先のQ21と同じく、子育ての夫の分担度に対して妻の評価が厳しめになっている。

図表23 子育ての分担(子どもは0歳から小学校3年生)



さらにQ23では、日常の家事・育児の分担について一般的に夫婦どちらの負担が大きいかを聞いている。これを見ると、共働きの妻で「自分の方が負担が重い」が77.6%、「負担は同程度」16.5%、「自分の方が負担が軽い」が0.7%、専業主婦では「自分の方が負担が重い」が89.1%、「負担は同程度」5.2%、「自分の方が負担が軽い」が1%になっている。これをみると家事や育児の多くは妻が担っているが、それでも共働きでは、比較的夫婦でともに分担する傾向が専業主婦家庭よりはあることが見ら

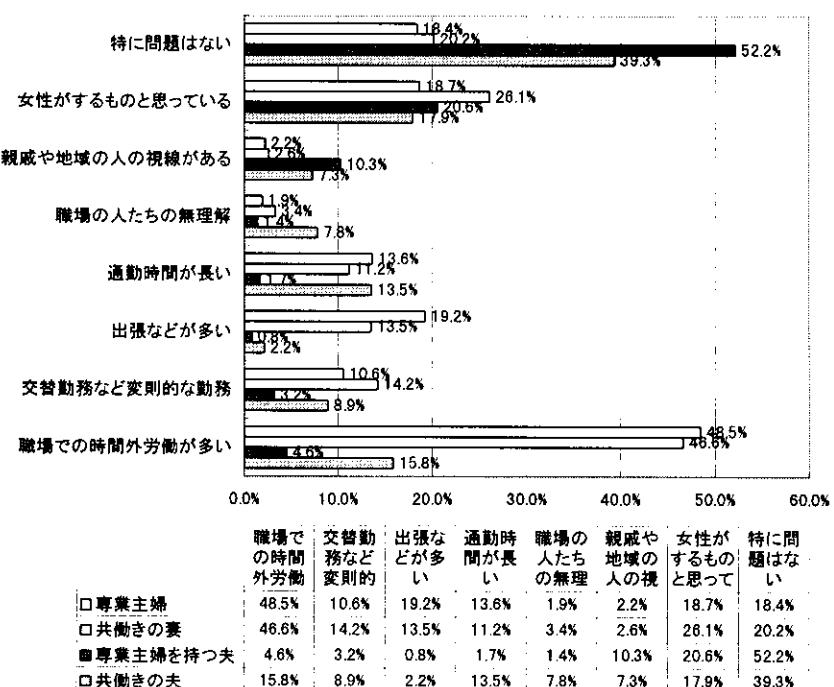
れる。またQ24は「家事や育児を夫婦で共同で分担していく上で障害になっていることは何か」を聞き、それぞれ自分と配偶者の要因をそれぞれ2つずつ選択してもらっている。この中で「妻は夫が分担できない要因をどう考えているか」を共働きの妻と専業主婦、共働きの夫と専業主婦を持つ夫の4者の解答を取り上げ、図表25にまとめた。

これは妻が夫が家事や子育てを分担できない要因は何かと考えているかと言うことと、夫自身が分担できない要因はなにかと自己評価しているかということで

ある。まず男性の解答で興味深いのは、「特に問題がない」と解答する人の比率が高いことである。例えば、専業主婦を持つ夫では52.2%、共働きの夫では39.3%が問題はないと解答しているが、妻で夫の分担に問題が無いとしている人の比率は、専業主婦で8.4%、共働きの妻で20.2%である。そのため、夫は問題がないと考えていても、妻が不満を持っていないわけではないことが分かる。一方で、専業主婦を持つ夫（52.2%）より、共働きの夫（39.3%）の方が「問題がない」と考える人が少ないのは、それだけ、本来は家事を夫も分担しなくてはならないと思っている人が多いからかもしれない。また、妻からの

評価では分担の障害の一番の理由は「職場での時間外労働が多い」で共働きの妻で46.6%、専業主婦で48.5%がこれを選んでいる。その次に多いのは「女性がするものと思っている」ということであり、共働きの妻で26.1%、専業主婦で18.7%であり、現実的な時間の問題も大きいが一方で夫の意識の問題もあるということが認識されている。この他には出張なども挙げられているが、概して妻の方の不満が大きいのは、妻は日頃から家事を担っている故に、家事のことをそれなりに考えているが、夫の方は家事についてろくに考えたこともないため、「問題があるとは思っていない」というのが実状ではなかろうか。

図表25 夫婦で家事を分担することへの障害の要因

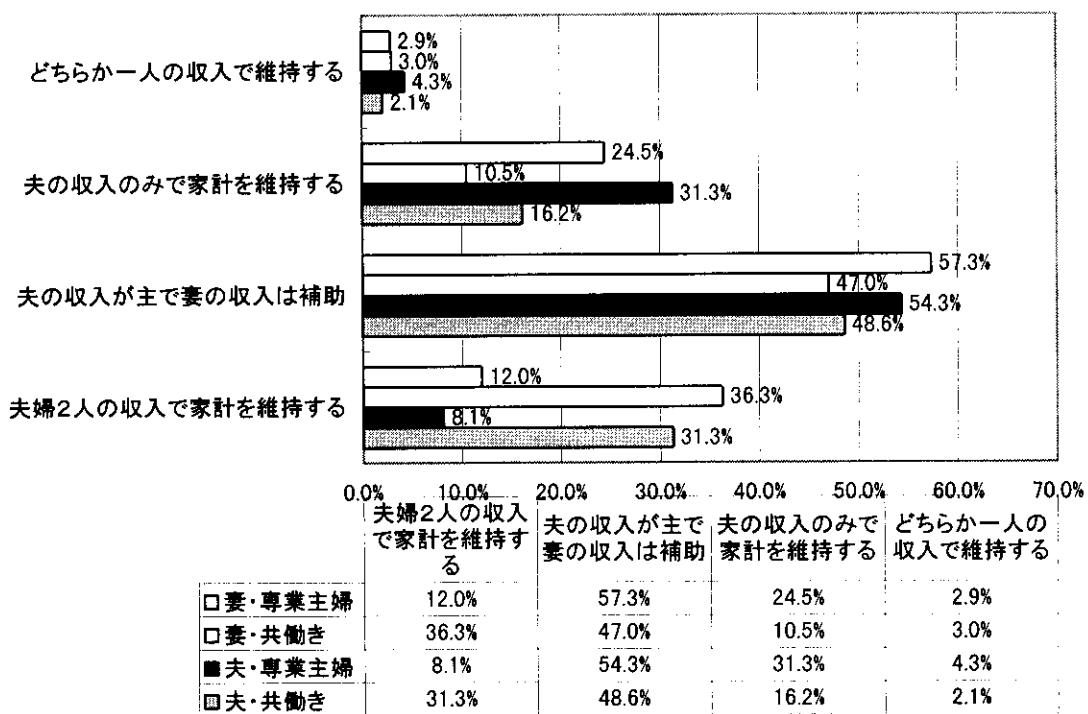


Q26では、「世帯の稼ぎ手」についてどう思うかについて尋ねた。つまり、世帯の家計をどのように誰が担うのがよいかという質問である。この選択肢は4つあり、「1, 夫婦2人の収入で維持」、「2, 夫の収入が主で、妻の収入が補助的」、「3, 夫の収入のみで家計を維持」、「4, 夫婦どちらか一人の収入で維持」といったものである。この解答は図表26にまとめた。これをみると、男女差よりも共働きかそうで無いかの差が大きく出ていることが分かる。たとえば「1, 夫婦2人の収入で維持」を選択した人は共働きの妻・共働きの夫で36.3%に31.3%、一方、専業主婦と専業主婦を持つ夫は12%に8.1%しかこれを選択していない。「2, 夫の収入が主で、妻の収入が補助的」が一番多く選択されており共働きの妻・共働きの夫・専業主婦と専業主婦を持つ夫の順に47%、48.6%、5

7.3%、48.6%となっている。「3, 夫の収入のみで家計を維持」では、共働きの妻・共働きの夫・専業主婦と専業主婦を持つ夫の順に10.5%、16.2%、24.5%、31.3%となっている。また、「4, 夫婦どちらか一人の収入で維持」は選択者が非常に少ない。

このような結果からは、いずれにしても何らかの形で夫婦2人で家計を維持するという考え方が多数をしていることがわかる。選択肢1と2を足した割合は、共働きの妻・共働きの夫・専業主婦と専業主婦を持つ夫の順に83.6%、79.9%、69.3%、62.4%となっている。また選択肢3の夫の収入のみで家計を維持するというのを見てみると、専業主婦を持つ夫では31.3%と専業主婦よりも高くなっているが、それだけ夫は自分の収入に自信があるのか、妻の方が家計に対してシビアなのかもしれない。

図表26「世帯の稼ぎ手」についての考え方



最後に、Q26で、夫婦が知り合ったきっかけについても聞いています。結果は図表27にまとめてある。夫婦のカップリング調査なので、男性と女性でほぼ同じようになるはずである。小さなズレは

あるが、夫婦のほぼ半分が「職場や仕事の関係」で知り合っている。その次が「友人や兄弟を通して」で約13%、見合いが10%弱となっている。

図表27夫婦が知り合ったきっかけ

	男性	女性
職場や仕事の関係で	46.3%	52.5%
学校で	7.2%	9.6%
職場・学校以外のサークル活動で	5.3%	7.2%
幼なじみ	1.1%	0.0%
友人や兄弟を通して	13.5%	13.6%
見合いで	10.8%	6.7%
町中や旅先で	5.2%	3.5%
アルバイトで	2.3%	2.6%
社会的な活動を通して	1.1%	0.9%

【組合員用】

家事・育児と女性の就業支援に関する調査

【調査ご協力のお願い】

21世紀を目前にひかえ、急速に進む少子化現象がますます深刻な問題となっています。その解決のためには、社会保障・社会福祉の充実をはじめ、総合的な対策が必要とされていますが、働く者にとっては、家庭生活と職業生活が両立するような環境条件の整備もまた重要な問題です。そこで、連合総研「少子化問題研究委員会」では、女性の職業生活支援など、家庭生活と職業生活の両立をはかるための政策的諸課題について研究を進めてまいりましたが、その研究の基礎資料とするため、皆様の育児・家庭生活の現状やご意見をお聞きしたいと考え、「家事・育児と女性の就業支援に関する調査」を実施することとなりました。ご多忙の中をまことに恐縮ではございますが、なにとぞよろしくご協力賜りますよう、お願い申しあげます。

【ご記入に際しての注意】

1. この調査票は、組合員（2～10頁）とその配偶者の方（11～20頁）に回答していただくようになっております。切り離さないでご提出下さい。
2. ご回答は、多くはあてはまる番号を○で囲んでいただきますが、一部に該当する番号を選んで□に記入していただく場合もありますので、ご注意下さい。
3. ご回答にあたっては、特にことわりのない場合は1つだけ選んで下さい。
4. ご回答の結果は数値化して集計しますので、個人の意見等が外部に漏れることはありません。率直なご意見等をありのままご記入願います。

この調査票の白い部分は組合員自身がご記入ください。

後半の空色の部分は、お手数ですがご自宅にお持ち帰りいただき、配偶者の方にご記入していただくようお願いいたします。

記入が終わりましたら、調査票を同封の封筒に入れて9月16日までに投函して下さい。

◎記入上、ご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

1998年7月
(財)連合総合生活開発研究所
〒102-0072東京都千代田区飯田橋1-3-2
曙杉館ビル3F
TEL 03-5210-0851/FAX 03-5210-0852
(担当:鈴木・宮崎)

性別役割や女性のライフスタイルなどに関するご意見等について伺います。

<女性と仕事、男女の役割分担など>

Q1 女性に関して次のような意見があります。あなたはこのような意見についてどう思われますか。それについて該当する番号に○をつけて下さい。

	そう思う	どちらかといえどもそう思う	どちらかといえどもそう思わない	そう思わない	
A. 女性は家庭や仕事、趣味などを選択しながら人生を送ることができるから得だ	1	2	3	4	(1)
B. 女性は家事や育児の責任を負わされるから損だ	1	2	3	4	(2)

Q2 次にあげる男女の役割分担についてあなたはどういうふうに感じますか。A～Gのそれぞれについて該当する番号に○をつけて下さい。

	非常に抵抗を感じる	少し抵抗を感じる	あまり抵抗を感じない	全く抵抗を感じない	
A. 妻の来客を夫がもてなす	1	2	3	4	(3)
B. 夫が食事のしたくをする	1	2	3	4	(4)
C. 夫が洗濯をする	1	2	3	4	(5)
D. 妻が外に出て働き、夫が専ら家事をする	1	2	3	4	(6)
E. 男性が育児休業を取得する	1	2	3	4	(7)
F. 女性の上司のもとで仕事をする	1	2	3	4	(8)
G. 男の子に食事のしたくをさせる	1	2	3	4	(9)

Q3 女性の就業や家のあり方について次のような意見があります。あなたはこのような意見についてどのように思われますか。それについて該当する番号を○で囲んでください。

	そう思う	どちらかといえどもそう思う	どちらともいえない	どちらかといえどもそう思わない	そう思わない	
A. 女性は子どもができても働き続けるのがよい	1	2	3	4	5	(10)
B. 家系を存続させるため、妻は子どもを産むべきだ	1	2	3	4	5	(11)
C. 老後は子や孫と一緒に暮らすのが望ましい	1	2	3	4	5	(12)
D. 結婚したら妻は夫の家風になじむべきだ	1	2	3	4	5	(13)
E. 結婚しても希望すれば夫婦は別の姓を名乗ることができるのが望ましい	1	2	3	4	5	(14)